

学長選考会議議事録

(令和2年度 第1回)

令和2年11月27日(水)
14時20分から15時20分まで
法人本部3階「第一会議室」

【出席者】

経営協議会選出委員

相澤 益男 井上 弓子 小林 裕明 里村 正治 鈴木 道子
西海 和久 長谷川 眞理子

教育研究評議会選出委員

是川 晴彦 大森 桂 山下 英俊 上野 義之 中島 健介
村山 秀樹 佐藤 慎哉

【欠席者】 大西 彰正

【陪席者】 小島理事 渡辺監事 大森監事

議事に先立ち、議長選出までの間、小島理事が進行をする旨、発言があり、その後、新たな委員が就任したことに伴い、玉手学長から挨拶が述べられた。

次いで、小島理事から、委員の紹介があり、本日の会議が規程第5条第2項の会議開催要件を満たしている旨の報告があった。

I 協議事項

1 議長の選出について

小島理事から、議長の選出について説明の後、議長の選出が行われ、相澤委員が選出された。

次いで、相澤委員から議長就任の挨拶の後、本会議規定の第4条第3項の「議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する職員が、その職務を代行する。」の規定に基づき、あらかじめ指名する者として井上委員を指名したい旨提案があり、了承された。

2 学長の業務執行状況に係る確認について

小島理事から、学長選考会議の役割及び審議事項について説明があり、その中でも、令和2年3月に制定された国立大学法人ガバナンス・コードにも記載されている学長の業務

執行状況の確認について、今後のどのように行っていくか、審議いただきたい旨、発言があった。

種々意見交換の後、これまで行っていた中間評価に加え、最終評価行うこと、また、毎年度、学長から業務執行状況について説明を受け、意見交換を行うことについて了承された。詳細については、次回開催の学長選考会議で引き続き検討することとした。

主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 学長選考会議は、学長を選んで文部科学大臣から学長が任命された後でも、学長の執行に関する監督責任というものが、随時アドバイスをしたりすることが求められるのではと思っている。（西海委員）
- ・ 学長選考会議は、学長を支援する、広い意味でのアドバイスを的確に行っていくことが重要。（相澤議長）
- ・ 意見交換という形で少なくとも年1回くらいは、学長からこういう問題に今、対処している、更に解決していかなければならないという課題がある、ということをごっくばらんに出してもらい、学長選考会議の委員がそこにアドバイスを与えるような形で行っていき、そういうプロセスを積み重ねて評価につなげていけば良いのではないか。（相澤議長）
- ・ ちゃんと評価をするには、いろいろな情報が必要であり、意見交換も必要であると考え。年に1回意見交換を行い、それを取り入れて中間評価と最終評価を行うということによろしいのではないか。（長谷川委員）
- ・ 年に1回くらいは、学長の考えを聞く場があって良いのではと思う。その上での中間評価という段階を踏むのが適当ではないか。その方が適切な評価に結びつくのではないかと思う。（小林委員）
- ・ 評価ということになると、ある程度評価基準をしっかりと決めなくてはならないが、毎年のことについては、もう少し緩い形で学長の考えと実際の事業の進行状況等を意見交換という形で議論することで、学内の者も学長との意見交換の中で、それぞれのキャンパスの方向性を見直す機会になると思う。中間評価と最終評価については、しっかりとした評価基準を決めて実施すると良いのではないか。（佐藤委員）
- ・ 毎年意見交換では、学長の基本的な見解を十分まとめてプレゼンテーションしてもらい、そこについて意見交換する。ただし、その資料は、実績を評価するための資料という観点よりは、未解決の問題がここにあり、ここまできたというようなレベルで十分であると考え。（相澤議長）
- ・ もちろんビジョンの達成状況を確認することも必要だが、危機対応ということで、コロナ禍の対応について、特にこの1年は非常に大切なことだと思う。このことについて意見交換を行い、私たちができるアドバイスもしたいと思うし、特にこの1年必要なことであると思っている。（井上委員）

- ・ 4 キャンパスのキャンパス毎の評価は無視してはいけないが、完全に寄りかかってもいけないと思う。（里村委員）

II その他

相澤議長から、次回の開催は、1月28日の経営協議会の後を予定する旨発言があった。